

一般社団法人内科系学会社会保険連合
2019年度決算報告書
(2019年4月1日～2020年3月31日)

収入の部

科目	当年度	前年度	増減	備考
会費収入	28,000,000	26,600,000	1,400,000	1学会200,000円×137学会 前年度未納分(3学会)含む
受取利息	363	359	4	
前年繰越	35,479,599	32,939,015	2,540,584	
収入合計	63,479,962	59,539,374	3,940,588	

支出の部

科目	当年度	前年度	増減	備考
HP保守料	524,780	584,133	△ 59,353	
事務管理費	2,000,000	2,000,000	0	日本内科学会
委託費	19,519,977	14,380,146	5,139,831	医療技術負荷度調査、診療報酬提案書整理業務、派遣職員、会計業務 等
印刷費	10,884,389	0	10,884,389	診療報酬提案書冊子、標準的医療説明の手順書、内視鏡試案 等
会議費	3,950,342	4,760,263	△ 809,921	理事会、運営委員会、社員総会、診療領域別委員会、三保連シンポジウム、専門委員会、合宿討議 等
旅費交通費	1,381,980	1,158,010	223,970	
通信費	861,290	130,749	730,541	書籍送料 等
消耗品費	325,172	0	325,172	
支払手数料	33,812	18,036	15,776	
租税公課	70,000	70,000	0	
支払報酬料	1,830,000	663,000	1,167,000	日当、執筆料 等
雑費	225,774	295,438	△ 69,664	
予備費	0	0	0	
支出合計	41,607,516	24,059,775	17,547,741	

収支合計	21,872,446	35,479,599	△ 13,607,153	
-------------	------------	------------	--------------	--

- ※ 次期繰越金 21,872,446 円は、みずほ銀行本郷支店 普通口座に預金。
- ※ 消耗品費の科目は当年度より新設したため、前年度の収支が「0」となる。
- ※ 診療報酬改定提案書作成・提出年度は会議数や委託料等が増加するため、それ以外の年度より、支出が多くなる（2年周期でこれを繰り返す）。

上記の通り、報告いたします。

2020年9月10日

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針
 - (1) 消費税等の会計処理
 - ・消費税等の会計処理は、税込方式によっている。
2. 特定資産
該当なし
3. 担保に供している資産
該当なし
4. 固定資産の取得価額、減価償却類型学および当期末残高
該当なし
5. 債権の債権金額、貸倒引当金の当期末残高および当該債権の当期末残高
貸倒引当金の計上をしていない
6. 保証債務等の偶発責務
該当なし
7. 満期保有目的の内訳ならびに帳簿価額、時価および評価損益
該当なし
8. 補助金等の内訳ならびに交付者、当期の増減額および残高
該当なし
9. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳
該当なし
10. 関連当事者との取引の内容
該当なし
11. 重要な後発事象
該当なし
12. リース取引関係
該当なし

付属明細書

1. 特定資産の明細
該当なし
2. 引当金の明細
該当なし

監査報告書

2020年5月19日

一般社団法人内科系学会社会保険連合
理事長 小林 弘祐 殿

一般社団法人内科系学会社会保険連合

監事 井田 正博



監事 横手 幸太郎



2019年4月1日から2020年3月31日までの事業報告における一般社団法人内科系学会社会保険連合の事業報告、決算書類、これらの付属明細書、その他理事の職務執行の監査について、次の通り報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

各監事は、理事会その他の重要な会議に出席し、会計帳簿、会計書類、重要な決裁文書及び報告書を閲覧し、当法人の理事等から、職務の状況等の報告を受け、随時説明を求めました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告及び付属明細書は法令及び定款に従い当法人の状況を正しく表示しています。
- (2) 理事の職務に関し、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- (3) 当法人の業務の適正を確保するために必要な体制の整備等についての理事会の決議の内容は相当です。
- (4) 決算書類とその付属明細書は当法人の財産及び損益の状況をすべての重大な点において適正に表示しています。

以上